

平成27年度第6回協働事業評価会

平成27年10月28日（金）午前10時00分

本庁舎6階 第3委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、伊藤委員、渡邊委員、
井下委員、加賀美委員

事務局：地域調整課長、小宮山協働推進主査、高橋主任、勝山主事

久塚会長 定足数を満たしておりますので、会議を始めます。資料の確認を事務局、お願いいたします。

事務局 開催通知がまずお配りしてありまして、次第の次になりますけれども、資料の1の①と②が、委員の皆様からいただいた協働事業評価書のご意見を載せたものになっております。

次に、資料2が評価コメントの今後の調整方法となっております。

資料3は、協働事業評価報告書の構成ということで、報告書の前半、評価結果の前までの部分の案になっております。ここまでが評価の資料になりまして、この後、審査会の関連になります。資料4は、意見集約の進め方、資料5の①は提案選定理由、②は裏面もあるのですが、事業化に向けて検討すべき事項、資料6は提案制度に関する今後の課題としてそれぞれ個票集約版となっております。

それから、次第にはないのですが、「平成27年度新宿区協働事業提案審査報告書」と書いた目次のついた資料があります。こちらは今度つくっていただく報告書の皆様のご意見を反映させる部分の案になっております。

久塚会長 多少いろいろ重複しておるものはあるかもしれませんが、委員の人たちの理解をスムーズにさせるために事務局に追加で出してもらいました。

どうぞ、続けてください。

事務局 それから、会議開催予定を最後にお配りしてあります。

以上になります。

久塚会長 では、議事に入っていきたいと思いますが、協働事業評価書の作成について、評価点の決定ということですが、資料1①からお手元に置いてください。それで、まず新宿スポーツ環境環境プロジェクト、それから商店街ホームページ活性化事業という

のがあると思います。このコメント、四角の中のコメントについては、まだまとめる作業を行っているという段階ですよね。

だから、きょうは先ほど事務局からあったように評価点の決定ということで、大きな1番からどの部分に①から⑤、その他まで項目ごとに結論を出していくというのが一番大きな仕事になります。

では、1番からいきます、②でいいですか。

各委員 はい。

久塚会長 2番は③でいいですか。

各委員 はい。

久塚会長 3番のこれは難しい。発言を求めます。

宇都木委員 ④が一つあるから③。

久塚会長 という発言がありますけれども、③でよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 はい、③で。4番は②、5番は②、6番は②でよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 7番、③。総合評価、Bですね、Aがあるのだけれども。先ほどもそのように、これはB。

コメントにつきましては、今まで事務局にお願いしていたとおりこの②とかBとか入ったことを念頭に置きながらコメントを作成するという手順に入りたいと思うのです。よろしいでしょうか。

宇都木委員 はい。これはCも4人いるので、積極的BではなくてCも少し、コメントの中ではCで出されていても、入れたまとめ方にしないとぐあいが悪いのではないですか。

久塚会長 はい。今の発言にあったようにBにはなりましたが、Cであるという委員の発言によりますのでそれも数的にも多いし、それを反映させた形でコメントをお願いしますというご意見ですが、それでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、そのようにまとめます。

では、事務局、復唱して。

事務局 はい。1番が②、2番が③、3番が③、4番が②、5番が②、6番が②、7番が③、総合評価Bとなっております。

久塚会長 はい。では、資料の1②は手書きで入っております。商店街ホームページ活性化事業の評価点のまとめに入りたいと思います。

1番が②、2番が③、3番が②、4番が②、5番が②、6番が②、7番が③、総合評価がBですが、会長から発言させていただくと、②とか③に数は集まっているものの④というご意見がそれぞれについて少し入っているものがありますので、④が出てきている点が1、2、6番とそれから総合評価のところDというのがありますので、これは少し課題として数は多くないけれども、質的な意味でコメントをまとめていく必要があろうかと思っておりますので、そのようにまとめた形でよろしいでしょうか。

宇都木委員 皆さんと意見が私は違うのかもしれないけれども、どうも団体の役割が見えていないのです。それでヒアリングなんかを聞いていると、あれは技術論だけです。だから、ホームページを使って活性化するというのもそうだけれども、まちづくりをどうするのかという、団体がやっぱりきちんとした方針を持って商店街だとかその地域に住んでいる人たちだとかという人との間のコミュニケーションというか、ちゃんと話し合いをして、そしてそのうちの一つにホームページが役割を果たすということにならないと、今のままでいったら僕は助成金でいいのではないのかと思うのだ、この前のヒアリングなんか話を聞いていたら。

取材に行ってホームページの構成をちょっと直したりして入れかえしたりするだけの話で活性化ができるならこんな楽なことはないので、そうではないから活性化をしようというので、そこのところをどうするかというのは少し議論してもらったほうがいいのではないのですか。このままいったら耐えられないのではないのかな、協働事業に。

久塚会長 はい、ほかの委員の方、貴重な意見ですけれども。辛口のコメントを出すと、1人が回ってホームページをつくったら終わりかいというところに帰着するので、そうは言ってもそれが起爆剤になって何が動くかわからないということも期待できるのですが、いかがですか。

衣川委員 この前のヒアリングの後、地域の方なのですけれども、自分の地域の商店会長に会う機会があったので来ましたかと言ったら来ましたと。何かあまり反応がよくなかったようですが、どうしてですかと聞いたら、これだけでは商店街が活性化するわけではないというようなことを商店会長のほうから言われて、でもそれは商店会長だけのご意見だし、私個人的に地域の人としてご協力はしますよというようなことを言ったら、ホームページをつくることで商店街が活性化するとかそういうところには全然頭がいていなくて、

オリンピックもあるしどうですかみたいなことを私、いろいろ言ったのですけれども、商店街としてはそこをやったことでどうなのだろうなというようなご意見をいただいたので、私も何とも言えないのですがということをやっとその場面で、厳しいのだなというふう

に。

宇都木委員 結局話し合いがないのですよ、団体が間に入って。

衣川委員 そうなのです、ホームページのことをやりませんかというようなことが来ただけで、その活性化になるのではないのですかというような話はしたら、そんな話は全然感じなかったようなので。

宇都木委員 技術論だもの、彼らの話は。

衣川委員 担当している方にそれを求めるのは少しかわいそうというか、彼はそれを仕事としているところもあるかもしれないので、その団体全体としてもっと一緒に、彼だけに任せるのではなくて一緒に行ってそういう話をきちんとしているのだろうか、どうなのだろうかということ疑問に思いました。

伊藤委員 伊藤ですけれども、断片的にいろいろに書いてあるのですが、私は商店街というのは、その地域にとってどんな役割を持っているのというところから出発していないと今のようなことが出てきてしまうと思うのだ。

商店街というのはやっぱり地域みんなが買いに、日常生活、毎日の生活のために必要な場所であるという設定からいけば、それにアップしたものに対してその一般消費者、一般区民が、その地域の人たちが見ているのか、見ていないのか、それでどんな感情を抱いているのか、抱いていないのか。それが結果として生活の向上につながっているのかどうなのだろうかと。そこら辺の検証をする必要があると思うのだ。そうしないとさっき皆さんが言っているようにアップすれば終わり、それもその商店街の力が下がっていけばその更新もだんだん難しくなっていく、つくって終わりになる、陳腐化していくというようなことになってしまうので、今言ったようにまず第一は商店街のその地区における位置づけ、人を寄せ集めるという目的を持っているなら、それなりのものでやっていかないとけないし。インタビューなんかを聞いていても一対一、商店街の言葉だけ、そこにだれかが来たとするとそのときの買いに来た人の言葉だとか、来ているのだからその人の言葉を上げてみるとか、そういうのをやって消費者の声を吸い上げていくのが必要ではないかなと全体的に感じていますけれども。

久塚会長 そのようなほかにコメントもまだあっていいのですけれども、書くに当たっ

でも私たちが1年目で採用したわけではないですか。採用したときに結論、採用した理由と書いているわけで、私たちはどういうことに期待してプレゼンテーションでも期待できたけれども、その部分についてさらなる何かが必要みたいな形になってくると思うのです。

はい、ほかに。竹井さん。

竹井委員 そうですね、ここはそうした評価のところを書かせていただいた、ほとんど伊藤委員と同じ内容なのです。

ただ、皆さんもおっしゃるところもあるのですけれども、どこをバーにしているかというところで、あの評価は1年目で書かれた内容からすると確かにやっていることはやっているのです、それどおりこなしているのです。ただ、もう一歩というのがみんななくて、そこに対してちょっとと言っている。評価上はさすがにBと言わざるを得ないところにはなるのですが、やっぱり宇都木委員がおっしゃったように、その向こう側という本来の目的はどうしなければいけないかというのはかなり、今回はBでいいとしても2年目にきちんと我々のほうが提言してどういうふう to それを持っていくのかという、実は導きをちょっと示さないとまずいのかなというふうに考えています。結果はこれでいいとしても、導きというのは必ず我々の中で入れなければまずいかなということです。

渡邊委員 渡邊です。私の住んでいるところの話をすると、商店街もあり、町会もあり、かつ新宿区の決めた地区計画まであるのです。それらが連動すればいい結果を伴ってこのホームページも活用されるだろうと思うのですが、それぞれがそれぞれで先ほどのように連携がない。

このホームページ活性化事業だけに頑張ってもらってもなかなか難しい。それぞれの地区の事情があるので、まず次の年の課題としては、少し地元のその町会の方々と連携というか、もうちょっと懐に入っていく活動をホームページだけでなくやっていただくことが必要ではないかと感じました。

以上です。

久塚会長 ほかの委員の方、関口さん、ありますか。

関口委員 竹井さんとかぶってしまうのですけれども、まずやるべきことは比較的よくやっている。繰り返しになってしまう、この前と。やるべきことはまずやっていると。ただ、そのお一人でご担当の方が頑張っていて孤軍奮闘されている姿はちょっと見ていてかわいそうなのですが、その事業名がその内容をあらわしているとおりののですが、まずは「新宿ルーペ」をつくってしっかり運用することというのは第一だとは思っているので、それをまず

半年であそこまでしっかりやれていた、すごいよくやれているなどというのは印象でした。

宇都木さんのおっしゃることもよくわかるのですが、そうだとするとやっぱりちょっとさすがにこの全商店会を対象とするのはもう不可能なので、この予算と期間で。だから、やはり相当選択と集中をしないと、丁寧に商店街とか町会長のあいさつ回りをして、その人を捕まえて何なら一緒に飲んで、懐に飛び込んで活性化すると言ったら多分普通に考えて数年かかる。それなりの予算もかかる事業になってくると思いますから、この限られた期間と予算の中でどこにフォーカスをするかという点で言うと、私はもうもちろんいろいろ欲を言えば切りがないのですけれども、ある意味これはもうウェブでということに割り切っているわけです、そこは。

だから、それは余りあれもこれもというと結局みんな似たような事業が並んで、どれも専門性がなく総花的で何も決まらないというか、何も成果を生めないというのがよくあるパターンなので、それはそれで意識として大事だとは思いますが、あまりその「新宿ルーペ」というか、そのサイトを充実させるというところからあまりふれふれしてしまうと、結局何の事業だったかということになりかねないので、専門性もそのウェブとか担当者の方の地道な取材に私はあると思いますので、この事業に関しては。そこは何かあえてそんなにもうあれもこれもと言い出すと。

久塚会長 まずは提案した中の基本の核となるところはしっかりやってもらうということは外せないということですか。

関口委員 そう。

久塚会長 先、先というか、その先に何があるのだろうということばかりあまり求めないほうがいいのだろうということもあるよね。

関口委員 はい。だったら、もう少し大きな規模の事業をやりたいっていう話もでてくるかもしれない。

宇都木委員 だけど、少なくとも商店街の活性化と言っている以上は活性化が見えなければ困るのだ。

関口委員 この前の話ではないですが、活性化とはそもそも何なのというところを見出す必要がありますよね。

宇都木委員 だから、それはこの人たちに答えを出してもらうのだよ、そういう提案だから。ホームページをつくれればそれだけで充実する、充実というのはどういう意味かわからないけれども、ホームページを何か更新すれば活性化になるのだったら、今まで行政が

やってきたことなんていうのは全然もう顧みないわけじゃない。行政だって大変なことをやっているわけじゃない、補助金を出したり、助成金を出したり、いろんなことをやっているわけじゃない。それでもなかなか思うようにいかないの、だけど当事者が、我々がこういうことをやれば活性化するのですよということを提案しているわけだから。

その活性化が見えなければ、ホームページを何か更新しているだとか、新しいのを少し変えているだけだとかいうのが見えたのではだめなのだ。そのことによる効果がどこかで出てくるようなことにならないと、協働事業としては置き去りにされているのではないのですかと、地域も商店街もホームページということだけで。

関口委員 だからそれは幾つかレベルがあると思うのですけれども。まずだからそのアクセス数をこの前聞いたではないですか。アクセス数がないということはそもそも存在しないに等しいので、ウェブの世界では。いって1万、月間1万ページビューというのはそれなりに来ていると思うので、まあまあ一定来ているとしようとか。もっと細かいことをいうと、だからアクセスした人が実際にお店のサイトにどれぐらい飛んだのか、コンバージョンとかと言うのですけれども、それがどれぐらいあるのかとか、もうちょっと細かくトラッキングすれば、だからその方が例えばそのお店の通販サイトで買いましたとか、あるいは何か電話をかけたとか、ウェブのリンクからというところまで、そういうのをしっかり分析していけばそれなりのことは成果としてわかるでしょうし、そういう何か小難しいウェブの話は置いておいて、そもそもそれだけの人がその商店街のページを見ているということ自体もある意味一つの成果ではないですか。活性化というところにはまだちょっと遠いですが。

ただ、そもそもだって見ない、商店街なんて何か古臭くて行かないみたいな若い世代がそれを見たことによって、ああ、ちょっといいかもな、今度暇があったら行ってみようかなと思ったとしたらそれは1歩前進したと私は思うのですけれども。

宇都木委員 だから、ホームページによる活性化するためには、商店街がやる気にならなければいけないですね。

関口委員 そうです、その商店街自体にそもそものやる気のかけらもなかったらどうしようもないです。

衣川委員 この前、例となるようなところを、一応ホームページ、きちんと先駆例みたいになるようなところをつくって、そこで引っ張るようなふうにしたいというふうなことはおっしゃっていたので、ホームページを通して商店街の活性化につながるようなことに

向かおうとしているようなお話はあったような気もするのですけれども。ただ、つくるだけではなかったかなというふうには思います、私は。

久塚会長 だから、評価指標みたいなのをこの1万だとか3,000だとかいうことばかりではなくて、事業提案し、実施している団体が、ここはうまく自分たちのことでうまくいったところをピックアップしてもらって、それをうまく表現してもらおうとか、次につなげてもらうとか、翌年度のことはまだ言えませんが、そういうことをこの中にただ定番な実施ではなくて、自分たちが自分たちの事業をプラスとマイナス、マイナスのところも衣川さんの意見の反対の部分です。うまくいっていないようなところをピックアップして、なぜウェブのこういうのでうまくいったりいかなかったりということ踏まえてこの事業を考えてもらうということが必要なのでしょうか。

だから、一般的にだめということではなくて、自分たちがやっていることがどういう位置にあるのか。だから、渡邊さんの意見で言うと、既に区はいろいろやっていることこういうふうにはコラボできるような形でコミットできているのかということ自己点検するようなことが必要だろうと。

はい、伊藤さん。

伊藤委員 伊藤ですけれども、今の現状としては、この商店街をアップすることに力を注ぐことが大事だと思う。では、ここに目的とされている商店街の活性化、地域イコール地域の活性化になると思うのだけれども、それを何ではかるのかということだと思うのだ。ウェブにアクセスしてきたから、それが本当にその商店街の活性化なのということではないと思うのだ。関口さんがさっき言ったようにそこに足を運んでくれた人がいる、電話して注文してくれた人がいる。それから、あるところではネットで注文を受けて注文を出した人がいる。そこら辺をとらえないと、その活性化されたかどうかというのは来ないから、そこを次の段階として明確にするような設定をしてもらわないといけないと思います。そこがなければ。

久塚会長 ホームページを活性化すればそのページを見ることで、逆に今度は商店街のほうの人としては自分のところが見られているということが起爆剤になることはあり得るのです。ああ、こういうことがあるのだということに気がついてくれたら動くこともある。ゼロから何か動き出すときというのは多分自分たちがどう見られているのかということ結構大きいので、そこに気がついて動き出すところと、そういうふうになっても動かないところとあると思うのですけれども、その事業を実施しているところが、自分たちが行っ

ていることが商店街の活性化、結果としてそうなるかどうかは別として活性化にどうポイントできているのか、できていないのかということをちゃんと分析してもらおうということが重要だと思う。

宇都木委員 これの協働の必要性と課題解決の手法・課題の一番最後のほうに「商店街からの一方通行の情報発信ではなく、地域構成組織や団体、そして家庭、個人との相互方向の情報共有で初めて商店街の活性化につながる」と、こう書いてあるのです。だから、このとおりやってくればいいのだ。

久塚会長 だから、相互の、一方的なのではないというのは、アクセス数だけで双方向になってもらうとちょっと困るのですけれども、アクセス数で、ウェブ上のアクセスではなくて足を運ぶ、実際にそこに行くというようなことで実現していくというこの目標は、掲げた目標に対してどうなるかというコメントを求めていくと、コメントの多くは、書くことも重要でしょうというご意見だと思うのですが、そういうふうにしたいけれどもよろしいですか。

宇都木委員 助成金と協働事業と、助成事業と協働事業というのはどこが違うのというところが根本を問われないようにしなければいけないので。

久塚会長 だから、宇都木さんが言っているのは、金額の大きな助成金みたいなイメージで考えているのではないのかみたいなことでしょうか。

宇都木委員 そう、そう、そう。だから、事業時点というか、市民参加協働による商店街の活性化という新しい事業に取り組もうというのが今度の提案なのだから、そこをきちんと踏まえてこれからの事業をやってもらわないと、助成金とどこが違うのという話になってしまうと協働事業の意味合いがなくなると、そうするとはもうここで2年目は終わりとか、それ、途中で打ち切れ得ざるを得ないということだって起き得ることだから、そこはやっぱり慎重に団体にも取り組んでもらいたいと思うよね。

久塚会長 あとやっぱり担当課も難しいですよ、ウェブに特化していくと、では任せたいみたいな話になるので、どういうふうにそれがコラボしているのかということを見てやってもらわなければということだと思うのですけれども。

今いただいた意見で資料①、②に基づいてコメントをいただきましたので、それを今の発言というのは特に質問の1、評価の評価点との1番とか2番とかどの質問に対してどうだというご意見ではないので、いただいたご意見を1番から最終のBのところまで、どこに入れ込むかというのはいまコメントを反映させていただきたいと思います。

では、ほかにございせんか、これについて。よろしいですか。

では、評価点の決定で、今度は協働事業評価報告書の作成についてということで、それでは報告書の構成についてということですね。これは事務局、説明がありますか。

事務局 はい。それでは、資料2を用いまして、評価コメントの今後のまとめ方ということでお話をさせていただきます。資料2のほうをごらんいただきたいと思います。こちらは例としてスポーツの評価書の最初の事業における区民ニーズや課題のとらえ方についての部分を抜き出したものです。委員の皆様からいただいたご意見の中で、評価点が仮に②番の適切であるだったとしてまとめた例をつけてあります。例が裏になっています、まとめたものが。

コメントの黄色の網かけはプラスの評価、水色の網かけはマイナスの評価や課題などになっていまして、網かけ部分を中心にまとめています。先ほど決めていただきました評価点についてのコメントを中心に、本日いただいたご意見も参考にしながらまとめる作業をさせていただきます。

それで、次回の12月18日の第7回の評価会の前にすべてのコメントについてまとめましたたたき台を委員の皆様にお送りしたいと思います。そちらを読んでいただきまして、評価会の場で調整をしていただきまして、1月の8回目の評価会で最終のコメントを確定しまして、2月に区長に報告書を提出したいと考えております。

以上になります。

久塚会長 ということで、12月18日までに、その少し前に皆さん方に今例として出した資料2の裏表です。表が網かけで、それを一つにまとめたようなものをつくらせていただいたのですが、例年の手順ですが、こういう形で2事業について報告書を、評価コメントを点数が出たので今度はコメントを、先ほど議論いただいたものも参考にしながらつくりたいと思うのですが、このような手順でよろしいですか。

伊藤委員 一ついいですか。疑問に思ったことがあるのだけれども、この評価書の1番で、事業における区民ニーズや課題のとらえ方というところなのだけれども、これはこの事業を採択したときも同じようにこれ区民ニーズ、とらえ方を書いてきているわけ。どうしてもそこダブってしまうのだ、ここの部分だけが。何も変わることがないのだ。ここで例えば区民ニーズがなかったなんて言ったら採択したところが間違えになってしまうし、書くにしてもその事業を取り上げたときの言葉で書かざるを得ないのだ。すると何か意味がないのではないのかなと、この1番がというような気がしているだけで、そういう

ことだから。

久塚会長 そこは協働の大切なところで、行政の側とNPOと一緒に進めていく上でいろいろ話し合う過程でとらえ方というのは、ああ、実際こういうふうな、言葉で書いているけれどもこういうことなのだと動き出すことはあるので、だからいいのではないですか。

では、資料3について、事務局説明をお願いします。

事務局 では、資料3をごらんいただきたいと思います。こちらが評価報告書の構成案ということでご提示しています。ことし9月に作成しました実施2年目の評価報告書をもとに特に変わった部分を赤字で、削った部分を青字で示してあります。今年度2冊目の報告書となりますので、表紙のタイトルには「(実施1年目)」と入れてあります。

ページをめくっていただきまして、まず目次がございまして、1ページに今回の委員の皆様のお名前、2ページが会長からのごあいさつ文になっていまして、下のほうのあいている部分に会長とご相談しながらまとめた文章を入れ込みまして次回ご提示させていただきたいと思います。

3ページは1の協働事業評価の概要と2の評価目的、4ページに3の評価の手法、5ページには評価にあたっての1年目の着眼点が入っております。6ページは4の評価の対象です。7ページに5の協働事業評価実施事業ということで2事業分入れてあります。この後ろに6番として協働事業の評価結果が入り、その後ろに自己点検シートの書式やヒアリング時の提出資料などの参考資料をつけるような形にしていまして。

次回第7回の評価会で評価結果のコメントも含め修正したほうがよいところをご指摘いただきまして、最終的に1冊にまとめましたものを1月の第8回の評価会でご確認いただきたいと思っております。

以上になります。

久塚会長 先ほどご議論いただいたものが目次の6に入ってきて、今はその部分が入っていないのでこのページになっていますけれども、そういう体裁で報告書を構成したいということを考えております。よろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 では、そのようにさせていただきます。

では、その次ですけれども、最初、資料4からご説明していただけますでしょうか。

事務局 はい。きょうは評価会なのですが、協働事業提案制度審査会が次回11月6日で最終となりますので、この評価会の時間をお借りしまして少しご説明させていただきます。

す。

資料4の意見集約の進め方をごらんください。9月8日の審査会の後、皆様のご意見をシートに記入して提出していただきました。委員の皆様それぞれのシートをここでは個票と表現させていただいています。本日お配りした資料5①、選定理由と②事業化に向けて検討すべき事項、資料6の提案制度に関する今後の課題は、シートに記入された皆様のご意見をそのまま載せたものでして、この資料の4でいきますとステップ1という一番左の状態になります。ステップ2でご意見の内容によって項目別に分けまして、ステップ3として項目ごとに文章をまとめます。

この流れがわかるようにまとめましたものを、来週11月6日の審査会の前に届くように皆様にお送りしますので、審査会で修正を加えていただきたいと思います。でき上がった報告書は、12月18日の第7回評価会の前に区長の時間を確保してありますので、そこで区長に提出していただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

久塚会長 そのほかに何かありますか。ないようですので、本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —